

(有) 静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678
ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230 いちご薬局 TEL055(946)6430

お薬手帳を持っていていけど……



そんなにモウロクしてない！
たまたまに風邪ぐすいもらうだけだから必要ない！
他の病院のぐすいは全部先生に言っているから要らない！

と思っている方へ。今回はお薬手帳について少し説明します。

お薬手帳とはなんですか？

お薬手帳とはあなたに処方されたお薬の名前や飲む量、回数などの記録（薬歴）を残すための手帳です。

私たち薬剤師はお薬手帳でこんなことを確認しています！

※併用薬のチェック

一緒に飲むと作用が強くなりすぎてしまうもの、逆に弱くなるもの、危険な副作用が出やすくなるもの…等々、お薬には様々な飲み合わせ（相互作用）があります。

また、名前が違っていても成分が同じもの、同じ種類のお薬など、作用が重複してしまう場合もあります。

薬剤師は、お薬手帳を見て、他の病院から出ている薬はないか、飲み合わせは問題ないかを確認しています。

※副作用歴はないか？

副作用がでて、その薬の正確な名称をずっと覚えておくのは困難です。

薬局では副作用が出た薬剤について、お薬手帳に詳細を記入しています。

これにより、他の薬局で出た副作用についても把握することができ、副作用による再被害を防ぐことができます。

※残薬確認

ほかの病院からの薬は残っていないか、飲み合わせはどうか、正しいタイミングで処方されているかなどを確認して、必要があれば先生に相談してお薬の日数を調節してもらったりします。

※腎機能や肝機能などに問題はないか？アレルギー歴はないか？

お薬は腎臓や肝臓を通り代謝、排泄されます。

腎機能障害や肝機能障害がある場合、薬の量の調節し、副作用を防止する必要があります。

また、疾患からお薬に必要な情報を読み取っています。（例えば、喘息のある方は痛み止めの薬や貼り薬によるアスピリン喘息という副作用がでやすくなります。）

※医師、歯科医師、検査技師への伝達

お薬手帳に処方内容を記録することで、医療機関で情報を共有できます。

医師・歯科医師や薬剤師が、お薬の服用期間、重複、相互作用、副作用歴、検査や手術や抜歯前に中止すべき薬剤は飲んでいないか、等を確認をすることができます。

旅行先で病気になった時や災害時に避難した時、救急のときなど、お薬手帳があれば、あなたが飲んでる薬を正確に伝えられます

いつもかかりつけの医師に診察してもらえとは限りません。
自然災害や旅行先での診察、救急車で運ばれるときなどお薬手帳は役に立ちます。

お薬手帳で自分の飲んでる薬が把握できます

自分ののんでる薬の名前や飲み方が把握できます。
最近では市販薬の拡大や、薬のインターネット販売が解禁されています。規制緩和が進む現代で、薬使用者本人の薬識（薬の知識）が必要になってきました。
また、薬害に対する対策にもなります。未然に防ぐのはもちろん、万が一被害を受けてしまった場合でもどのような投薬を受けていたのか、証明する手立てにもなります。



震災の教訓を忘れないで！

2012年の診療報酬改定でお薬手帳の重要性が広く認識されたのは、2011年の東日本大震災の影響がありました。あの震災で医療機関も大きな打撃を受けました。患者さんの個人情報も紛失し、お薬の配布が困難になったり、いつも飲んでる薬がわからずに緊急の対処が送れるという事態が発生しました。そんな中、手帳を持っている人にはお薬の配布がスムーズに行われました。
このことでお薬を自分で管理できるお薬手帳が再注目されたのです。

しかし、今回2014年の調剤報酬改定（2年毎に行われます）で、薬剤服用歴管理指導料（薬歴管理料）の評価が見直されました。

- ・お薬手帳を交付した場合の薬歴管理料：41点
- ・お薬手帳を交付しない場合の薬歴管理料：34点（-7点）

簡単に言うと、「お薬手帳を持たなければ、少しでもお薬代が安くなります」。
また、お薬手帳を忘れてシールだけ発行した場合も「交付していない場合」となります。
これは「手帳を持つ必要がない」ということではなく、患者さんが薬局にお薬手帳を提出し、薬剤師がその手帳をみて、併用薬の確認や、今回処方薬の記録などを行わなければ、お薬手帳がちゃんと役にはたってませんよ、ということです。

この改訂にあたって私たちは少し心配しています。

せっかく2012年の改訂で、お薬手帳の普及のために負担金をなくしたのに、今回の改訂で、また「お薬代が安くなるから」といった安易な発想で、お薬手帳を持たなくなる人が増えるのではないかと……。

喉もと過ぎれば……とならない為にも、みなさんにお薬手帳の必要性和有効活用法について知ってもらいたいと思い、今回はあもにい臨時号発行となりました。



お薬手帳は一冊にまとめて持ちましょう。
また、自分のコレクションにせず、医療機関に提出して、医師や薬剤師に確認してもらいましょう。